

平成27年度 宇部市公共交通協議会（計画策定）第3回会議

日時：平成28年（2016年）2月3日（水） 14:00～:15:30

場所：宇部市役所 4階 第2・3・4委員会室

出席者：16名（欠席者4名）

澤会長、若本副会長、榊原委員、鈴木委員、福本委員、御手洗委員、辻野委員、隅中委員、宗像委員、山根委員、松島委員、田中委員（代理出席）、磯部委員、竹重委員、名越委員、片岡委員（代理出席）

事務局：6名

篠原政策企画課課長、古谷政策企画課主幹、民谷交通運輸政策係長、伊藤主任、株式会社バイタルリード（2名）

その他：傍聴者1名

次第：1 会長あいさつ

2 議事

（1）宇部市地域公共交通網形成計画（素案）について

（2）地域内交通の導入に向けて

3 その他

1 会長あいさつ

2 議事

（1）宇部市地域公共交通網形成計画（素案）について **【承認】**

【委員】

53ページ「地域公共交通の役割」ですが、主要幹線は議論を尽くしたのでイメージが明確になっていますが、地域内幹線、地域内支線、地域内交通の位置付けについては、もう少し整合が必要だと思います。

市街地循環線は、どこに位置付けられるのでしょうか。

【事務局】

主要幹線などの「地域公共交通の役割」については、整理をします。

市街地循環線の位置付けは、市街地の主要な施設を繋ぐ路線なので合わせて整理します。

【委員】

55ページ「目標達成の施策」ですが、目標の確認期間はどうなっていますか。

また、公共交通と観光に関する施策を入れていただきたい。

【事務局】

計画の目標の達成状況の確認は毎年度行います。

40ページの関連計画として「宇部市観光戦略アクションプラン」があり、市内観光地のとときわ公園に関連する施策を追加します。

【委員】

2ページの「計画期間」が6年間である理由を説明してください。

また、再編実施計画の予定について教えてください。

【事務局】

網形成計画を策定してからの、再編実施の期間は最長が5年間であることから、再編実施の計画策定期間1年に5年を足して6年としています。また、上位計画である第四次宇部市総合計画の終了時期とも合わせています。

再編実施計画は、平成28年度計画、平成29年度計画、平成30年度計画というように毎年度計画化していくことになります。

【委員】

75ページ「目標3 ①運転免許返納による自動車から地域公共交通への転換割合」の根拠を教えてください。

【事務局】

この目標値は、現在把握していない数値であることから、推計を入れていますが、この点については、委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

【委員】

自動車が運転できない状況で免許返納する方は公共交通が利用できない状況である場合も多いので、まずは現状を把握する必要があると思います。

「目標1 ①鉄道利用者数、②路線バス利用者数」は、人口減少などを加味する必要があると思います。

目標を達成するには、地域住民の支援が大きなポイントとなるため、モビリティ・マネジメントなど計画の目的をきちんと伝える取組があると良いと思います。

【委員】

74、75ページの鉄道、路線バスの利用者数の目標値を設定した根拠を教えてください。

【事務局】

「目標1 ①鉄道利用者数、②路線バス利用者数」は、網形成計画の期間を第四次宇部市総合計画の後期実行計画の終了時期を合わせたので、中期実行計画での目標値としました。

「目標2 ①宇部新川駅における降車人数、②中心市街地でのバスの降車人数」は、現状の乗降車数に、まち・ひと・しごと総合戦略を基に策定した地域再生計画の中にある市街地の定住人口の伸び率により、目標値を設定しました。

【会長】

目標値の設定及び責任は、事務局でのしょうか協議会でしょうか。

【事務局】

事務局側が持つこととなります。

【委員】

バス運賃の値上げなどは、計画に書かないのですか。

【事務局】

61ページ「乗継運賃、運賃制度の検討」で新たな運賃制度等とありますので、今後検討していくこととなります。

【委員】

運賃の上下により利用者数も変動すると思いますが、この協議会で議論する必要がありま
すか。

【事務局】

今後の再編実施計画の中でこれから検討していくので、現時点では議論していただく必要
はありません。

【会長】

56ページ以降の「目標達成のための施策」で検討と書いているものについては、市民の
意見を聞くようにしていただきたい。

「資料2 概要版」の実施主体にある交通事業者と民間事業者のように、語句の使い分け
がわかりにくいところがあるので、整理していただきたい。

(2) 地域内交通の導入に向けて 【承認】

【副会長】

地域内交通の導入は各校区単位になりますか。

【事務局】

基本的には校区単位になりますが、吉部・万倉地区デマンドバスのように2校区が一緒と
いう事例もあります。

【委員】

市から校区や自治会に、これから話を持っていくようになると思いますが、バス路線があ
り見直し対象になる地域と、公共交通の無い不便な地域のどちらが対象になりますか。

【事務局】

どちらも対象になります。乗継拠点に関連するところなどが、先に話を持っていくこと
になると思います。

【委員】

地域住民が自分たちでできることを、色々な難易度で、簡単に出来る事例などを交えて説
明すれば気運が高まるのではないのでしょうか。

【委員】

ICカード、バスロケーションシステムは利便性が高まると認識しているが、多額の事業費がかかりますし、国や県との関わりなどはどうなるのでしょうか。

【事務局】

国、県にも協力いただくので、施策の実施主体に国と県を追加することになるのでしょうか。

【委員】

国は支援することとなるので、実施主体には記載されなくても結構です。

3 その他

平成27年11月27日に開催した宇部市公共交通シンポジウムのアンケート結果について説明。